

# 中空知衛生施設組合告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

令和6年3月8日

中空知衛生施設組合長 前田 康吉

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事等の名称 高速メタン発酵処理施設大規模改修工事（空調設備改修工事）
- (2) 工事等の場所 滝川市東滝川地内（リサイクリーン）
- (3) 工事等の期間 契約締結日から令和6年7月31日まで
- (4) 工事等の概要 別途閲覧に供する仕様書及び図面等による。
- (5) 工事等の予定価格 事前公表（10,208,000円）・事後公表

※上記予定価格には、取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。

- (6) 分別解体等の実施の義務付けの有無

ア 義務付けなし。

~~イ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年第104号）第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、契約にあたり再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体の方法、再資源化等をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を見積もった上で入札すること。~~

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。また、入札参加資格者が共同企業体である場合にあっては、そのすべての構成員が、第2号から第4号まで又は第8号に掲げる要件のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 中空知衛生施設組合規約第2条に規定する廃棄物の中間処理に関する事務の対象となる市町いずれかにおいて、「令和5・6年度競争入札参加資格者格付名簿」に登載されている者うち、発注工事等と同種の工事等種目（管工事）に登載され、対象となる市町内に本社、本店を有すること。

また、建設業法（昭和24年5月24日法律第100号）第4章の2に定める「建設業者の経営に関する事項の審査等」（以下「経審」という。）において通知される最直近の評定点数（以下「P点」という。）が管工事にあって780点以上であること。

- (2) 入札公告日から入札執行までの間に、滝川市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成11年滝川市告示第43号）第2条第1項若しくは第3条第1項から第3項までの規定による指名競争入札に関する指名を停止されていない者（指名停止を受けていたが、既にその停止期間を経過している者を含む。）又は滝川市競争入札参加等除外措置事務処理要領（平成26年滝川市要綱第12号）第3条若しくは第8条の規定による競争入札参加等除外措置を受けていない者（競争入札参加等除外措置を受けていたが、当該措置に係る解除の通知を受けた者を含む。）







イ 契約金額の4割（業務の場合は3割とする。）以内に相当する額を行う。

(2) 中間前金払 ア しない。

イ 契約金額の2割以内に相当する額を行う。

ただし、次のすべての条件を満たした場合に請求できる。

(ア) 工期の2分の1を経過していること。

(イ) (ア)の時期までに実施すべき工事が行われており、かつ、工事の進捗額が契約金額の2分の1以上であること。

(3) 部分払 ア しない。

イ 2回以内行う。

なお、(2)のイと(3)のイについては、契約締結時にいずれかを選択の上、契約書を作成するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。

契約金額により、各支払方法の適用の有無及び回数等が変更になる場合があるので留意すること。

11 議会の議決に関する事項

ア 当該入札に係る契約は、中空知衛生施設組合の議決を要しない。

~~イ 当該入札に係る契約は、滝川市議会の議決を要するため、落札者を決定した場合は仮契約書を締結し、滝川市議会の議決を得たときは本契約を締結する。~~

12 その他

(1) 入札参加資格者は、財務規則、準用に関する要綱第2条第19号滝川市長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

(2) 申請書等に虚偽の記載をした場合、滝川市の要綱等の準用に関する要綱第2条第12号滝川市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止又は滝川市の要綱等の準用に関する要綱第2条第22号滝川市競争入札参加等除外措置事務処理要領に基づく競争入札参加等除外措置を行うことがある。

(3) 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

(4) 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由にため、当該工事等の入札を延期又は中止することがある。また、入札執行の際、入札参加資格者がいない場合又は入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。

なお、中止となった場合でも、申請書及び関係書類の作成費用並びに設計図書等の複写費用は入札参加資格者の負担とする。

(5) 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

(6) その他入札に関し不明な点は、中空知衛生施設組合事務局(0125-75-3800)に照会すること。